

令和7年度 2025年10月～2026年3月 ごみ収集計画表

可燃ごみ ▶ ステーション回収

岐南町指定のごみ袋に入れて収集当日の
午前7時～8時の間にお願いします。

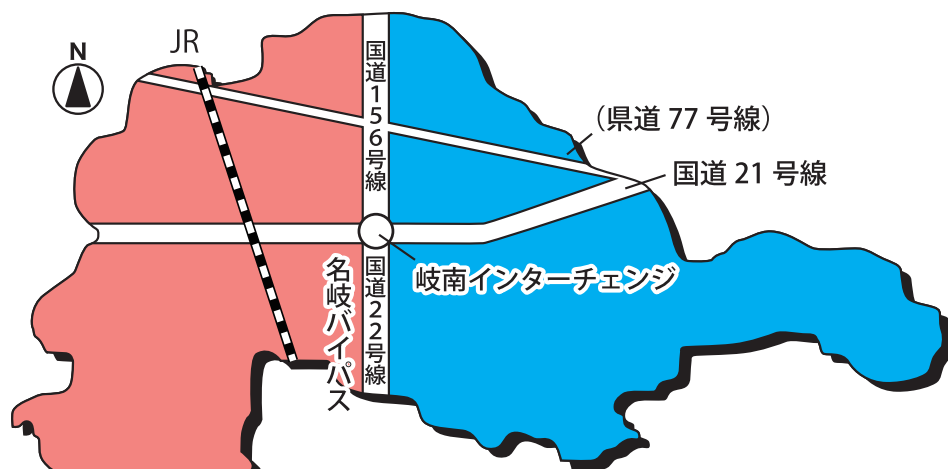
指定ごみ袋以外で出されたものは収集しません。
指定ごみ袋はスーパー、コンビニ等で販売しています。

令和8年4月からのごみ処理有料化に伴い、
指定ごみ袋が変更になります。現在の緑色
のごみ袋は使用できなくなりますので計画的
な購入とご使用をお願いします。
新しい指定ごみ袋は令和8年2月頃から販
売開始を予定しています。

ごみの
出し方
について



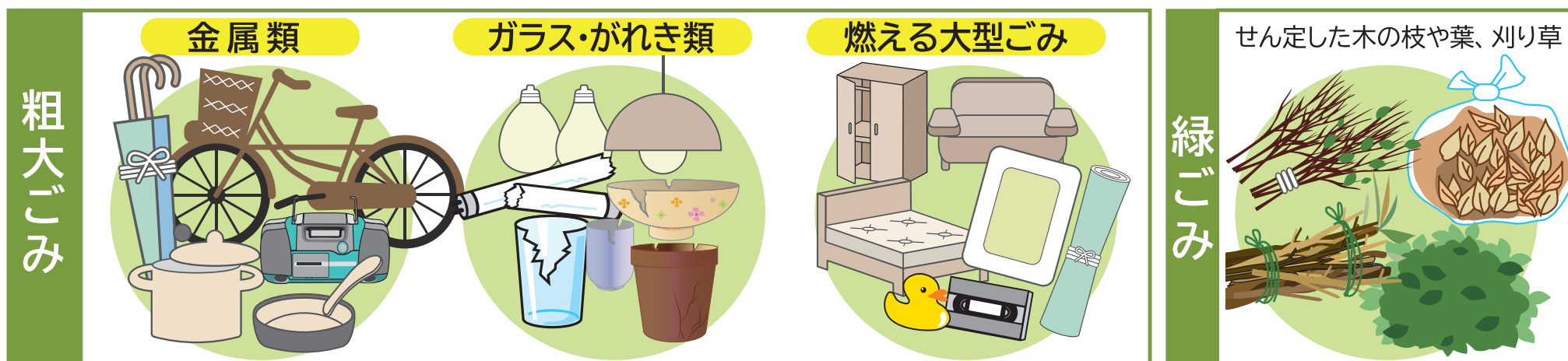
※祝日も収集します（1月1日～3日の収集はお休みです）



収集日
国道22号・156号より西
毎週火曜日・金曜日

収集日
国道22号・156号より東
毎週月曜日・木曜日

粗大ごみ・緑ごみ ▶ 自己搬入施設



《自己搬入施設》

予約は9月開始（翌月分まで予約可能）

電話受付 058-216-0855

受付時間 平日 9:00～16:00

利用は10月開始

開設日時

火、木曜日、第2・第4土曜日 9:00～14:00
(12:00～13:00を除く)

※年末年始等開設しない日があります

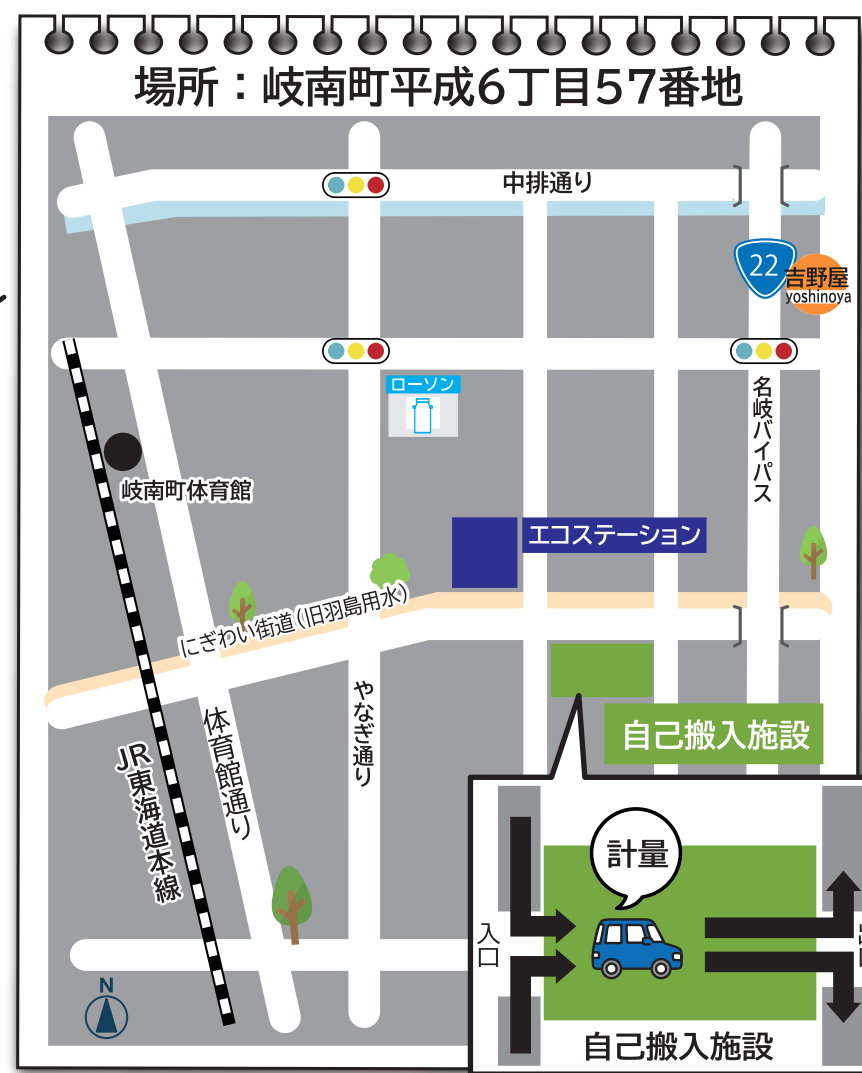
1回の搬入で持ち込めるのは10点までです。
搬入出来る車両は一般的な家庭で使用されている車です。
(ワンボックスカー、軽トラックなど)

料金

2026年3月31日までは無料です。
2026年4月1日からは10kgあたり200円となります。



利用には
予約が必要！



＜問い合わせ先＞

岐南町 暮らし安全課 ☎058-247-1360



奇数月の第3日曜日は「清掃の日」です

令和7年10月からごみの出し方が変わります！
ごみ・資源等の分別にご協力をお願いします

ごみ減量に協力
お願いします！



リサイクル資源 ▶ 自治会ごとの収集場所またはエコステーション

●収集当日の午前7時～9時の間に下して下さい。エコステーションでも回収しています。
※容器は中身を空にして洗ってから出してください

リサイクル資源	ビン類	缶類	ペットボトル	トレイ・発泡スチロール	プラスチック製容器包装類
無色透明 茶色 その他 ●色別に分けて出してください。	果汁・スプレー缶 アルミ缶に付けて出してください。	スチール缶・スプレー缶 アルミ缶に付けて出してください。	※マークの付いているものが対象 ●キャップ・ラベルは 取ってつぶしてください。	●食品トレイ・発泡スチ ロールのうち両面白色の もの。	※マークの付いているものが対象

東小学校地区

プラスチック製 容器包装類	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1日 15日	5日 19日	3日 17日	7日 21日	4日 18日	4日 18日
ビン・缶・トレイ ペットボトル 発泡スチロール	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1日	5日	3日	7日	4日	4日

北小学校地区

プラスチック製 容器包装類	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8日 22日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	18日 25日	11日 25日
ビン・缶・トレイ ペットボトル 発泡スチロール	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8日	12日	10日	14日	18日	11日

西小学校地区

プラスチック製 容器包装類	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8日 22日	12日 26日	10日 24日	14日 28日	4日 25日	11日 25日
ビン・缶・トレイ ペットボトル 発泡スチロール	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	22日	26日	24日	28日	25日	25日

紙類・古着類 ▶ エコステーションまたは 民間の回収BOX



紙類、古着類はエコステーションや民間の回収BOXが定めるルールに従って分別してください。
主な回収品目：新聞紙、雑誌、雑紙、段ボール、紙パック、紙製容器包装類、古着など

《エコステーション》※予約不要

エコステーションについて ▶



回収品目	ビン類、缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロール トレイ、紙類、紙製容器包装、古着、蛍光灯、乾電池、小型家電、ペットボトルのふた、廃食用油
開設日時	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日・土曜日 (10:00～15:00) ※祝日も開設します
場 所	岐南町平成6丁目110番地

収集できないごみ タイヤ・オイル・塗料・LPG ボンベ・消火器・モーターバイク・劇薬・農薬・石
土・バッテリー・太陽光パネルなどは専門業者や町許可業者に処理を依頼してください(有料)。
事業活動に伴うごみ 事業所や商店、飲食店などから出るごみは、ステーションや自己搬入施設に出せません。
事業活動に伴うごみは町許可業者に依頼してください。

＜問い合わせ先＞

エコステーション、戸別収集、収集できないごみについて ▶ 町許可業者：株式会社高島衛生 ☎058-248-0089